

ご案内

説明会を開催します

森の丘景観まちづくり
宣言原案(案)

森の丘景観まちづくり委員会から提案を受け、市で作成した「森の丘景観まちづくり宣言原案(案)」について説明します。

※直接会場へおいで下さい。
日11月17日(日)午後2時～3時

場金井中学校多目的室
定160人(先着順)

問地区街づくり課☎724-4267 FAX050-3161-6013

募集します。第6期町田市介護保険事業計画

策定支援業務受託者

市では、介護保険事業計画に基づき、高齢者施策を行っています。今年度中から、第6期町田市介護保険事業計画(2015～2017年度)の策定を行うにあたり、計画

策定支援業務の受託者を募集します。

※募集方法は、「公募型プロポーザル方式」で行います。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

申高年齢者福祉課☎724-4048 FAX050-3101-6180

都市計画課を
ご覧いただけます

町田市都市計画生産緑地地区の変更

対住民及び利害関係人
縦覧期間11月15日(金)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

場都市政策課(市役所本庁舎8階)

※都市計画法第17条に基づく縦覧で、期間中、住民及び利害関係人は、都市計画の案について、意見書を提出することができます。提出は11月15日まで(必着)に、直接または郵送で都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22、☎724-4247)へ。FAXでのお問い合わせはFAX0

50-3161-5502へ。

住宅改修助成の受け付け終了

住宅改修工事に対する助成は、年度の予算額に達したため、申請受付を終了しました。2014年度について

は、制度の見直しを行い、4月からの受け付けを予定しています。

問建物住宅対策課☎724-4269 FAX050-3161-6109

登録のご案内
町田市木造住宅耐震診断士

耐震診断士

市民の皆さんが安心して木造住宅の耐震化に取り組んでいただくために、市では「町田市木造住宅耐震診断士」の登録を行っています。

対①③の条件をすべて満たす方 ①一・二級建築士、木造建築士の資格を有する②市内及び隣接する市の建築設計・監理を専業とする建築士事務所に所属している(所屬事務所の同意を得ていること)

花や野菜が育ちます。 ※ビニール袋などの入れ物をお持ちのうえ、直接同センターへおいで下さい。

町田市剪定枝資源化センターでは、市内で剪定した樹木からチップ堆肥を作り販売しています。

本品は土壌改良材のため、他の肥料(化学肥料、鶏ふん、豚ふん等)を補って使用して下さい。園芸や家庭菜園で土に混ぜると、土がふんわりして通気性が良くなり、素敵な

町田市剪定枝資源化センター(小野路町3-3-1)

費10kgあたり30円

※農家向けは別価格です。詳細はお問い合わせ下さい。

問同センター☎708-4772

販売しています

2013年7月～9月の航空機騒音測定結果

問環境保全課☎724-2711 FAX050-3160-5478

Table with columns: 測定場所, 測定月, 騒音発生回数(回) (70~79dB, 80~89dB, 90~99dB, 100dB以上, 合計), 月間最高音(dB)

※発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。町田市役所、忠生・鶴川第二の各小学校の測定値は、都から報告があり次第お知らせします。音の目安は、70dB...目覚まし時計の音、80dB...地下鉄車内の音、90dB...スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音、100dB...電車通過時のガード下、です。

2013年7月～9月の航空機騒音苦情件数

問市役所代表☎722-3111、企画政策課☎724-2103 FAX050-3085-3082

市では、具体的な被害状況を把握するため、苦情をお受けする際に、お住まいの町名、騒音の発生時間をお聞きしています。2013年7月～9月に頂いた苦情の件数は右表のとおりです。なお、皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。 ※6月26日に空母が出港したため、6月までと比較し、騒音及び苦情件数が減少しています(空母はその後8月23日に入港し9月13日に再度出港)。

Table with columns: 月, 件数

③(財)日本建築防災協会が定める精密診断に精通し、市民からの相談や質問に対して適切な対応ができる ※市が開催する講習会を受講して下さい。 ○講習会の概要 日11月25日(月)午後1時～5時 場市役所本庁舎8階 内町田市の耐震助成制度、耐震診断から改修工事について、終了考査 ※テキスト「木造住宅の耐震診断と補強方法(改訂版)」(財)日本建築防災協会発行は各自で用意して下さい。 講(特)顧問建築家機構 他 申申込書(建物住宅対策課「市役所本庁舎8階」で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、本人

正面上半身の写真2枚・建築士免許証の写し・事務所登録通知書の写し・本人と事務所の業務経歴書の写しを添えて、11月11日～18日(必着)に、直接または郵送で建物住宅対策課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。 ※登録証の交付は12月です。 問建物住宅対策課☎724-4269 FAX050-3161-6109

ご協力下さい 市役所に義援金箱を設置しました 伊豆大島等台風26号災害東京都義援金

市では、台風26号により被災された大島町の方々に支援するため、2014年1月31日(金)までの間、福祉総務課(市役所本庁舎1階)と各市民センターに義援金箱を設置し、義援金を受け付けています。お預かりした義援金は日本赤十字社東京都支部へ送金します。 ※領収書が必要な方は、募金

2012年度 収入と使いみち 市では、市民の皆さんに負担していただいた、ごみ処理手数料収入(ごみ指定収集袋収入)から、袋作製費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を「町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金」に積み立てています。 2012年度は、左図のとおり、4億1360万9245円を積み立て、3億3297万588円を

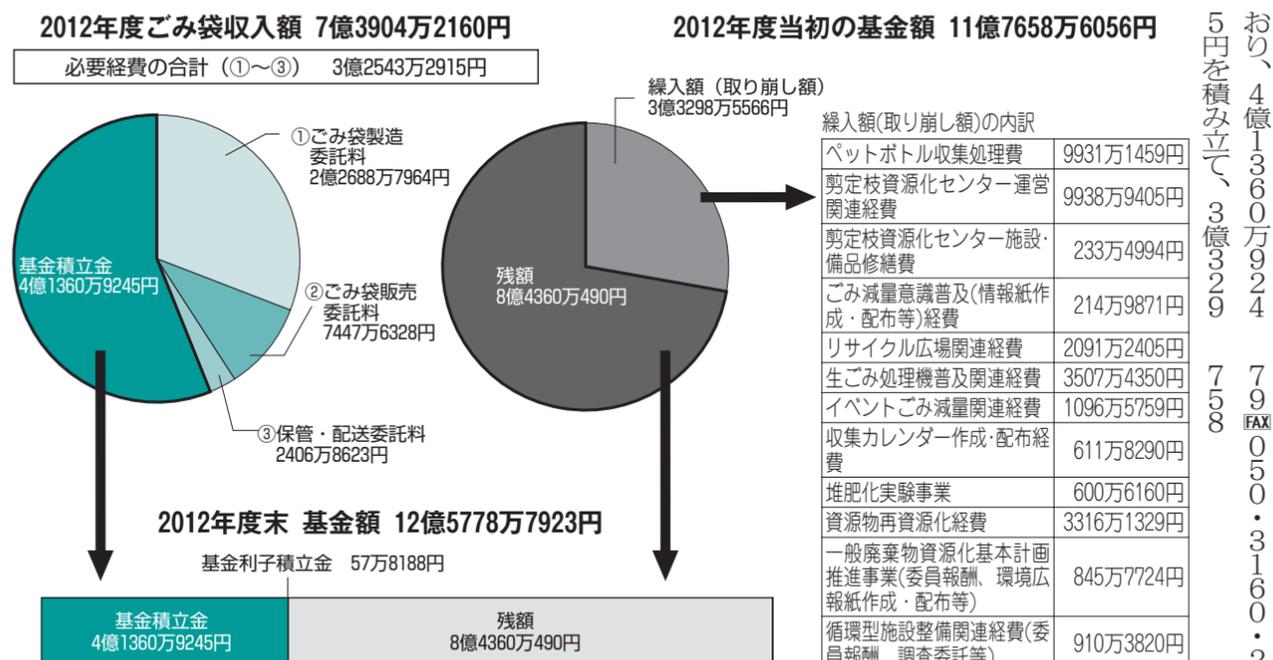


Table with columns: 繰入額(取り崩し額)の内訳, 金額